平成３０年（フ）第１９８６号
東京都世田谷区奥沢５丁目９―14―２ｃ
債務者　小池　匡生
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千須和厚至
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９９１号
東京都新宿区新宿２丁目14―10　第二篠原ビル４階
債務者　八本理恵子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本憲司郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９３１号
東京都台東区三筋１丁目３－７―702
債務者　早坂　礼子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９３２号
東京都台東区三筋１丁目３－７―702
債務者　早坂美奈子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９３５号
東京都大田区蒲田５丁目25―２―603
債務者　大原　淳子
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　雄輝
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０２０号
東京都葛飾区西水元３丁目22―９―201
債務者　渡邉　　敦
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　恵美
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８１号
東京都東大和市高木２丁目166番地の７プレジールＳＥＫＩＴＡ201
債務者　後藤　健志
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　恭史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１７号
静岡県御前崎市佐倉1328番地
債務者　塚本　　誠
1　決定年月日時　平成30年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１９３４号
東京都八王子市椚田町526―１　プリミエールくぬぎだＡ　202号
債務者　楮本　　良（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７０号
千葉県白井市富士287番地の88
債務者　岡崎　恵子
1　決定年月日時　平成30年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１８６５号
東京都江戸川区東葛西６丁目45―13―605
債務者　杳澤　辰志
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　和宏
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８７８号
東京都中野区沼袋２丁目20―12　第二四国マンション203
債務者　佐藤　哲弥
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊庭　　潔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９３７号
東京都文京区千石３丁目41―16
債務者　迎田　純一
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　栄
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１９６２号
東京都八王子市久保山町２丁目25―２　レジデンス光和114　Ｂ号
債務者　松島　裕作
1　決定年月日時　平成30年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　知念　芳文
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部